



平成 25 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代 表 者 名 代表取締役社長 富士本 淳
(JASDAQ・コード 6425)
問 合 せ 先 広報・IR 室 部長付 堀内 信之
電 話 03-5530-3055 (代表)

警視庁への事件情報提供について

今般、第三者委員会より提言を受領したこと及びこれを受けた当社としての対応につきましては、平成 25 年 2 月 5 日付「第三者委員会による提言の受領についてのお知らせ」にてご報告させていただいております。

同提言内容とは直接の関連性はございませんが、同提言には、第三者委員会による調査の過程において、当社元従業員である元アルゼ USA 日本支社管理部長 N 氏の社用パソコンから、当社と全く無関係の企業（3 社）に関する重要機密情報が多数発見されたことが付言されておりました。

当該情報は、他社における顧客情報、社員の明細な個人情報及び給与支払い状況や収益予測、事業の根幹に関わる契約書等各企業の経営中枢に関わるもので、個人情報および企業の秘密として管理されている有用な情報であり、かつ、公然と知られていないものばかりでした。

また、その情報量の膨大さ（ファイル数にして 1 万 3 8 3 4 ファイル、単純なページ換算にして約 7 万ページ、データ総容量にして約 1 0 ギガバイト）や、復元を困難にさせる処理を施す等、異常かつ不審な点が多々見られました。

そして、

- (1) 情報が発見されたのが、ID 管理がされている N 氏専用の社用パソコンのハードディスクからであったこと
- (2) 本機密情報の流出元企業 3 社が、全て N 氏が従前勤務していた会社であることから、当該情報が N 氏によって取得・保管されていたものであることについても、疑義を差し挟む余地がないことも明らかな状況でした。

当社としては、警察の対応に委ねることが最も適切かつ妥当である、と考え、本日、いわゆる「事件情報の提供」という形で警視庁捜査二課にこれら情報の写しを交付し、経緯を説明しましたので、今後、本件は当社の手を離れ、事件性の存否判断を含め、警察に委ねられることになりましたため、この点ご報告申し上げます。

なお、N 氏によって保管されていた情報の中には、N 氏が業務と全く無関係に作成し、関係部署や決裁部署へ回付されていない正規の社内規定に違反する当社の契約書や議事録、また偽装された文書等も多数発見されております。そして、その中には、最近、大手メディアにより報道された記事と酷似する文書が存在するなど、異常かつ不審な点が多く、なおも調査・解析を要する状況です。

加えて、本日の朝日新聞による報道においては、当社内の管理上存在しえない「取締役会決議書」なる内部文書の存在が示唆されておりますが、同社からは何ら提示を受けられないという状況にあります。当社としては、これらの提示を受け、検証の対象としたいと考えておりますが、それもできないという状況にあることもあり、これら内部文書なるものが同社から提示されない限り、同社がどのような根拠・意図を持ってかかる報道に及んでいるのか、重大なる疑念を持たざるをえない点付言させていただきます。

これらの調査結果についても、今後、判明次第、適宜情報提供を行う予定です。

以 上